



ニッセイ・パワーテクノロジー株式会社ファンド
ニッセイ・パワーテクノロジー株式会社ファンド(3ヵ月決算・予想分配金提示型)
愛称：**パワテク**

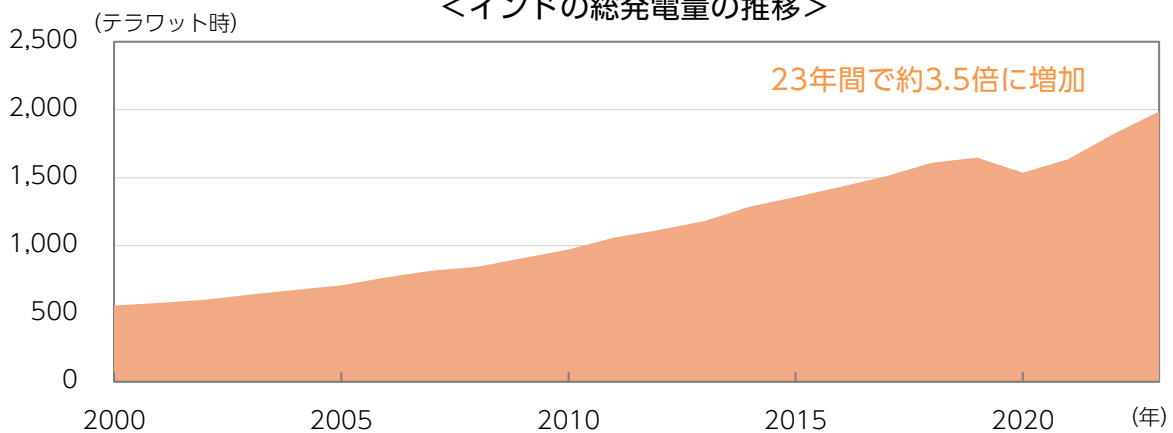
インドの電力事情と「パワーテクノロジー企業」への投資機会

- 当ファンドは「電力」に関連する優れた技術やビジネスモデルを有する「パワーテクノロジー企業」の株式に投資します。投資対象には新興国の銘柄も含まれます。
- 当ファンドは現在インドの銘柄を組み入れています。当レポートでは、インドの電力事情と同国の組入銘柄についてご説明します。

インドの電力事情（1） 慢性的な電力不足は解消

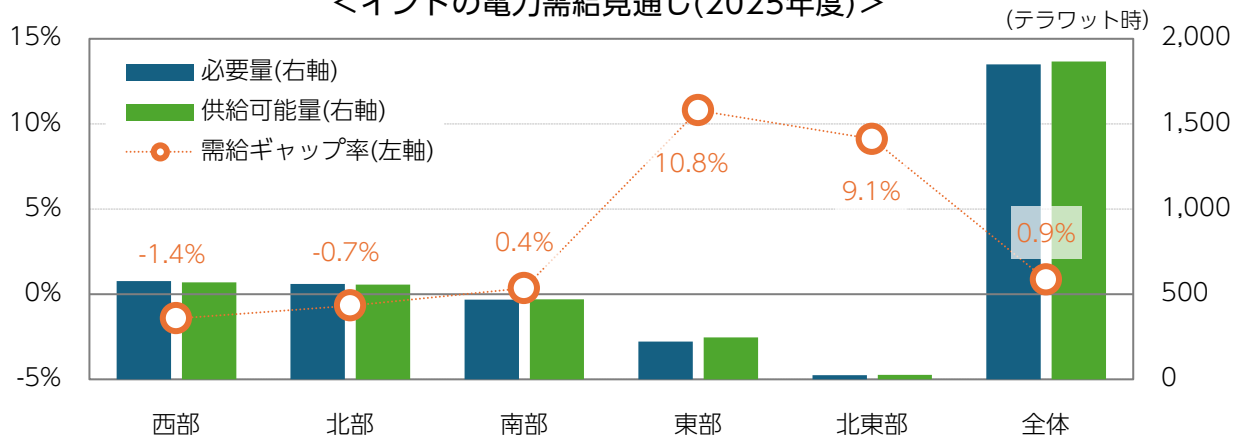
- インドの電力事情は、ここ20年ほどで劇的に改善しました。かつては数%から10%を超える電力不足(需給ギャップ)が指摘されるなど、慢性的な電力不足が課題とされてきましたが、発電設備の拡充により電力供給は着実に増加してきました。
- 足もとでは、工業地帯と人口が集中する西部・北部では若干供給不足であるものの、**インド全体では概ね需要をまかなえている状態**となっています。

<インドの総発電量の推移>



出所) IEA(国際エネルギー機関)のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間：2000年～2023年(年次)

<インドの電力需給見通し(2025年度)>



出所) スタティスタのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

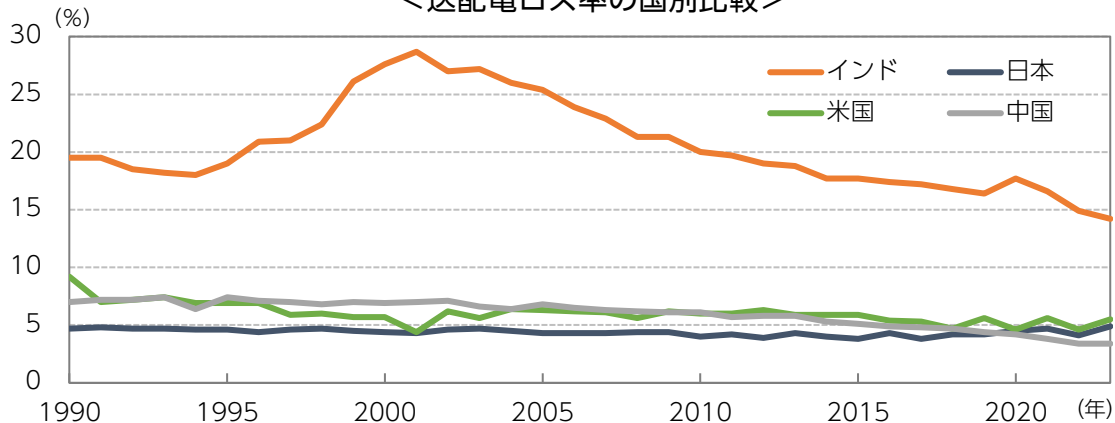
インドの電力事情（２） 送配電網の高度化に大きな課題

- インドの電力事情においては、「量の確保(需給ギャップの解消)」が概ね解決された一方で、「質の向上(安定供給と効率化)」に依然大きな課題が残っています。

課題① 高い送配電ロス

インドの送配電網については、送配電ロスの高さが指摘されています。低電圧区間が長く電流抵抗による技術的損失が大きいことに加えて、**盗電や管理不備による商業的損失**がその主因となっています。

<送配電ロス率の国別比較>



出所) 世界銀行のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間：1990年～2023年(年次)

課題② 州営配電会社(DISCOM)の財務悪化による負の連鎖

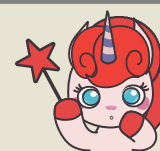
インドの送配電網を支える末端組織のDISCOMは、送配電ロスの影響もあり、供給コストに比べて回収料金が低い逆ザヤに苦しんでいました。DISCOMの財務悪化により、**発電会社への支払い滞納が発電の停滞を招く、送配電網への設備投資が不足してさらなる送配電ロスを招く**、といった負の連鎖が生じていました。

課題③ 再生可能エネルギー導入による不安定化

インドは、総発電設備容量(発電の最大ポテンシャル)でみて非化石燃料の割合が5割を超えるなど、太陽光発電などの再生可能エネルギーに積極的に取り組んでいます。天候に左右される再生可能エネルギーを安定活用するには、**デジタル技術や蓄電池を駆使した、より高度で柔軟な送配電網管理が不可欠**です。

- 以上のような課題を解決するために、インド政府は**盗電防止に役立つスマートメーター(通信機能付き電力量計)、送電損失を抑える高圧送電網、再生可能エネルギーを安定化させる蓄電池**などの整備に巨額の資金を投じています。これらの領域で、インドのパワーテクノロジー企業に巨大なビジネスチャンスが生まれています。

次ページでは、**インドの送配電網の高度化**をけん引する当ファンドの組入銘柄をご紹介します！



ニッセイアセット
公式キャラクター
「ナムコーン」

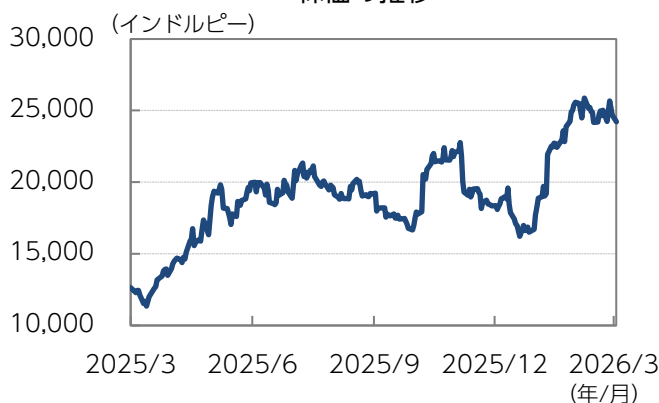
インドで活躍する「パワーテクノロジー企業」

日立エナジー・インディア (業種：資本財・サービス)

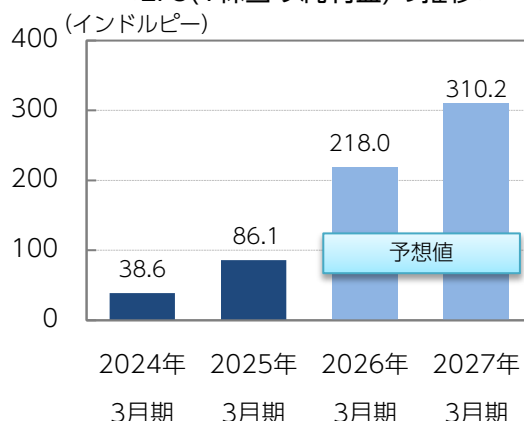
「全土を結ぶ大動脈」超高効率送電のけん引役

- 日立製作所によるABBのパワーグリッド事業買収で誕生した日立エナジーのインド上場法人。**送電・広域グリッド管理**で世界屈指の技術力を誇る。
- インド国内のHVDC(高圧直流送電)プロジェクトの約5割を手がけるといわれる。HVDCは、長距離送電時の損失を大幅に削減し、**再生可能エネルギー資源と遠隔の需要地を高効率に結ぶ**、インドのエネルギー転換に不可欠なインフラとなっている。

＜株価の推移＞



＜EPS(1株当り純利益)の推移＞

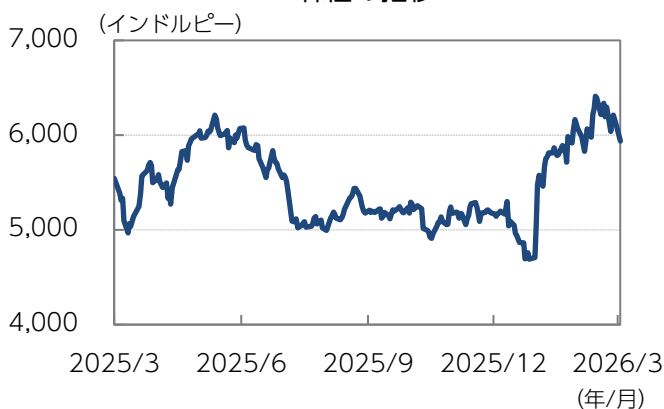


ABBインディア (業種：資本財・サービス)

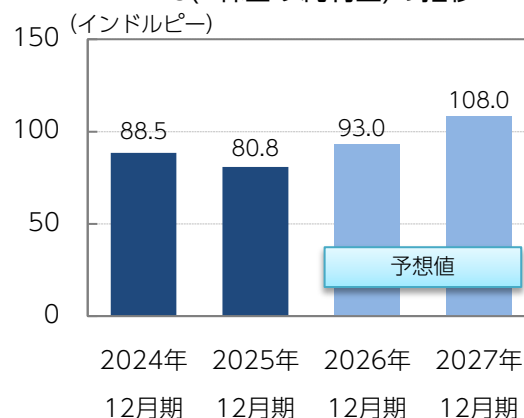
「スマートな配電を実現」ラストワンマイルの安定を担う

- 産業の自動化と電化をけん引するABBのインド上場法人。電力領域では、日立製作所への事業譲渡を経て、現在は**配電やスマートビルディングに特化**した強みを持つ。
- 配電網の自動化(配電オートメーション)において高い技術を誇る。同社のスイッチギアやデジタル制御システムは、**停電の防止や盗電検知などによる送配電ロスの低減に寄与**し、インドの電力供給の効率化に不可欠な存在となっている。

＜株価の推移＞

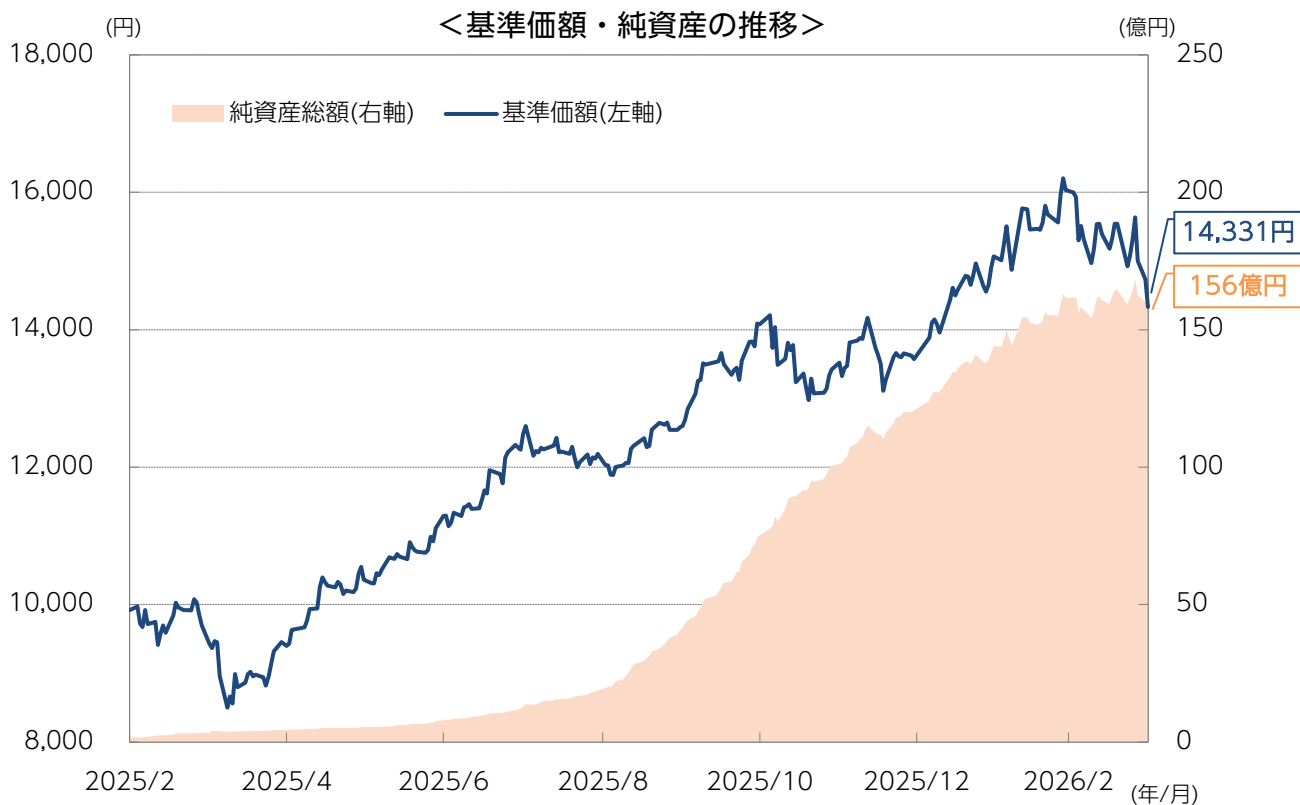


＜EPS(1株当り純利益)の推移＞



出所) FactSetのデータ、各種情報等をもとにニッセイアセットマネジメント作成
 業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。
 株価は2025年3月28日～2026年3月30日(日次)。EPSの予想値は2026年4月現在のFactSet集計値。
 上記はマザーファンドの2026年3月末現在の組入銘柄を示したものです。特定の銘柄を推奨するものではありません。

ニッセイ・パワーテクノロジー株式ファンド 設定来の運用状況 (2026年3月末現在)



＜基準価額の騰落率＞

| | 3ヵ月 | 6ヵ月 | 設定来 |
|-------|------|-------|-------|
| 当ファンド | 5.6% | 13.9% | 43.3% |

＜分配の推移(1万口当り、税引前)＞

| 第1期 (2025年7月) | 設定来 累計額 |
|------------------|------------|
| 0円 | 0円 |

データ期間：2025年2月28日＜設定日＞～2026年3月31日(日次)

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。基準価額は信託報酬控除後、1万口当りの値です。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。なお、「ニッセイ・パワーテクノロジー株式ファンド(3ヵ月決算・予想分配金提示型)」の運用状況は、2026年4月15日に設定・運用開始のため、ここでは記載していません。

運用担当者による
ファンド紹介動画
はこちらから▶



ファンドの特色

- ① 「電力」に関連する優れた技術やビジネスモデルを有する企業の株式を主な投資対象とします。
- ② 徹底した調査・分析を通じて、株価の上昇が期待される銘柄を厳選します。
- ③ 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジ※は行いません。
※ 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
- ④ 決算頻度および分配方針の異なる2つのファンドから選択いただけます。

<ニッセイ・パワーテクノロジー株式ファンド>

毎年7月14日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

<ニッセイ・パワーテクノロジー株式ファンド(3ヵ月決算・予想分配金提示型)>

年4回決算を行い、決算日の前営業日の基準価額に応じた分配をめざします。

- 1・4・7・10月の各14日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
- 収益分配方針に基づき、決算日の前営業日の基準価額(1万口当り。支払い済みの分配金累計額は加算しません)に応じて、以下の金額の分配を行うことをめざします。

| 決算日の前営業日の基準価額 | 分配金額(1万口当り、税引前) |
|--------------------|-----------------|
| 11,000円未満 | 基準価額の水準等を勘案して決定 |
| 11,000円以上12,000円未満 | 600円 |
| 12,000円以上13,000円未満 | 900円 |
| 13,000円以上14,000円未満 | 1,200円 |
| 14,000円以上 | 1,500円 |

- ・ 決算日の前営業日から決算日まで基準価額が急激に変動した場合等には、上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- ・ 基準価額の値上がりにより、該当する分配金テーブルが分配金の支払い準備のために用意していた資金を超える場合等には、テーブル通りの分配ができないことがあります。
- ・ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- ・ 分配を行うことにより基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

■ 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

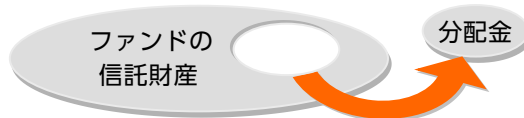
ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なしに変更されることがあります。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

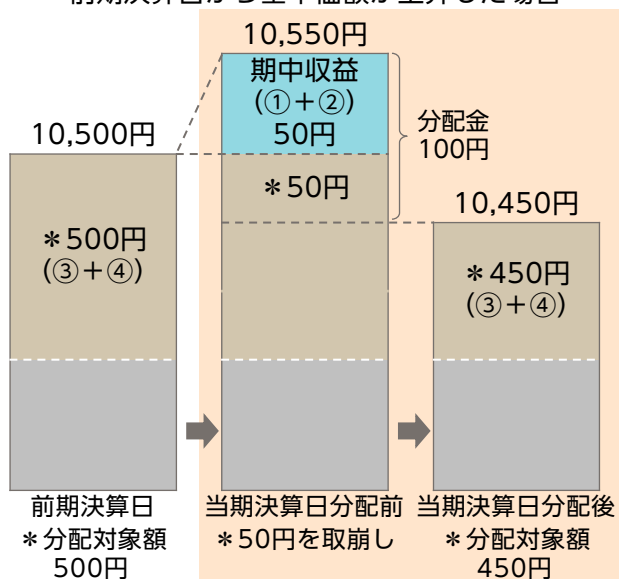
ファンドで分配金が支払われるイメージ



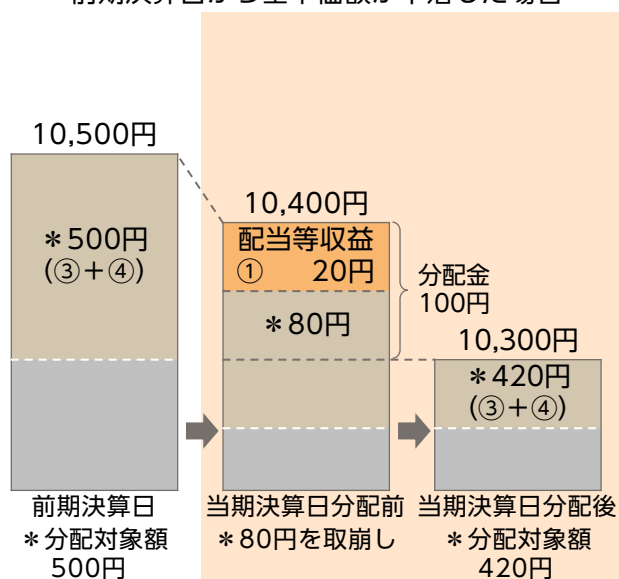
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

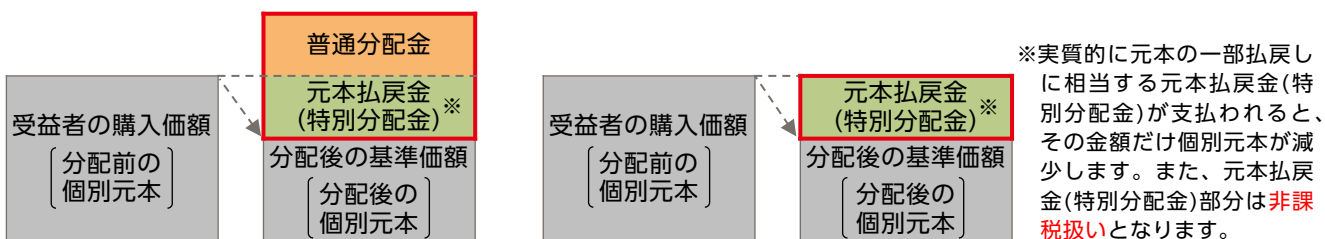
収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

| | |
|----------|--|
| 株式投資リスク | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。 |
| 為替変動リスク | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。 |
| カントリーリスク | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。 |
| 流動性リスク | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。 |

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドは、特定のテーマに絞った株式への投資を行います。したがって、株式市場全体の値動きとファンドの基準価額の値動きが大きく異なる場合、また、より幅広いテーマで株式に分散投資するファンドに比べ基準価額の変動が大きくなる場合があります。
- 新興国の株式投資に関しては、以下の事項にご留意ください。
金融商品取引所の取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます)、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態の発生*による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等)があるときは、ファンドの購入・換金の申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込みの受け付けを取消すことがあります。
※金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要性が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。
- ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

| | | |
|-----|---------|--|
| 購入時 | 購入時手数料 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ●料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 |
| 換金時 | 信託財産留保額 | ありません。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | | |
|----|------------------|--|
| 毎日 | 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの純資産総額に 年率1.7875%(税抜1.625%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。 |
| | 監査費用 | ファンドの純資産総額に年率0.011%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。 |
| 随時 | その他の費用・ 手数料 | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。 |

- ❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
❗ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

取扱販売会社一覧

販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

| 取扱販売会社名 | 登録金融機関 | | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 資産運用業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会 |
|------------------------|--------------|---|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|--------------------------------|
| | 金融商品 取引業者 | | | | | | |
| あかつき証券株式会社(※1) | ○ | | 関東財務局長(金商)第67号 | ○ | ○ | | |
| 岩井コスモ証券株式会社(※1) | ○ | | 近畿財務局長(金商)第15号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社しん証券さかもと | ○ | | 北陸財務局長(金商)第5号 | ○ | | | |
| 中銀証券株式会社 | ○ | | 中国財務局長(金商)第6号 | ○ | | | ○ |
| 西日本シティTT証券株式会社(※1) | ○ | | 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○ | | | |
| 株式会社三十三銀行(※1) | | ○ | 東海財務局長(登金)第16号 | ○ | | | |
| 株式会社中国銀行 | | ○ | 中国財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ | |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社(※1) | ○ | | 関東財務局長(金商)第369号 | | ○ | | |

(※1)「ニッセイ・パワーテクノロジー株式ファンド」のみのお取扱いとなります。

| | |
|--|--|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】 | ファンドに関するお問合せ先 |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (9:00~17:00 土日祝日・年末年始を除く) ホームページ： https://www.nam.co.jp/ |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】 | |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | |